仕　様　書

１　件　　名　長期継続契約除排雪用大判プリンター賃貸借契約

２　賃貸借期間　令和７年７月１日から令和12年６月30日
（地方自治法第234条の３に基づく長期継続契約）

３　納入場所　玉山総合事務所建設課（盛岡市渋民字泉田 360　玉山総合事務所２階）

４　契約方法

賃貸借契約とし、賃貸借料については毎月払いとする。

賃貸借料金には、機器の設置、操作指導及び機器を正常な状態で作動させるための保守に係る費用を含むものとする。

５　機種構成

(1) 品名及び数量

HP　DesignJet　T830　MFP　A1モデル　F9A28E＃BCD　専用スタンド付き ※指定機種と同等品以上の機種も可能とする。	1台
メーカー保守料金（５年間）（プリントヘッド交換あり）	1式

(2) その他基本的事項

ア　操作タッチパネル本体付き大判プリンターとする。

イ　フルカラー４色とする。

ウ　スキャナー機能・印刷機能・コピー機能を有するものとする。

エ　機械占有サイズは幅1,200mm×奥行700mm以内とする（専用スタンド込み）。

オ　最大用紙幅は610mm(A１判)とする。

カ　給紙方法は、ロール紙、カット紙、手差しとする。

キ　対応OSは、windows10以上とする。

ク　インターフェースは、イーサネット(1000BASE-T・100BASE-TX・10BASE-T)に対応すること

ケ　対応プロトコルは、TCP/IPとする。

コ　国際エネルギースタープログラム及びグリーン購入法に適合していること

６　保守

正常な状態を保つため、次のことを行うこと。

(1) 定期点検

保守点検は、半年に一回程度もしくは発注者の指示により適時行うこと。

(2) 故障が生じた場合

故障が生じた場合、直ちに正常な状態で作動するよう回復させること。

(3) 保守業務に係る費用

保守業務に係る消耗品及び故障箇所修復部品代は、受注者の負担とする。

7　納期

令和７年７月１日

8　その他

契約終了時の撤去に係る費用は受注者の負担とする。また、この仕様書に疑義が生じた場合及び明示されていない事項については、発注者、受注者両者で協議のうえ速やかに決定することとする。